

積極的に安全と健康を創造しよう

「57年度安全管理基本計画」決まる！

1月22日開催の新年役員会において昭和57年度「安全管理基本計画」をつぎのとおり決定、最近災害事例の多発傾向の折柄、57年度こそ「災害ゼロ」を目指して各地区において積極的な運動を展開しようと具体策についても計画されたので会員全員の参加とご協力をお願いします。

「まえがき」

安全は企業経営の基盤であり、安全が確保されて始めて企業の発展が望めるものであり、「人間尊重」が基本理念である。

事業主および店主はこの認識にたち、率先して安全管理・作業指導に努めることが必要である。

従業員は「自分の体は自分で守り、人に迷惑をかけない」という自ら勝ちとる意欲をもち、両者が一丸となって取組むことにより始めて安全が確保できる。

57年度「安全管理計画」

災害や危険要因はあらゆる場面に潜在しており、作業者はこれを事前に予知し積極的に排除するとともに作業現場に応じた創意工夫をこらし、安全を確保することが肝要である。

57年度は「積極的に安全と健康を創造しよう」を基調目標として安全作業、安全管理の定着化および危険予知全運転の反復指導と再発防止の徹底を図るとともに安全に関する基本事項、動員の育成強化をはかることにより「災害ゼロ」をめざす。

またこれにあわせて公

(1) 安全留意事項の指示徹底

(2) 作業前TBMの実施

(3) 作業出発前、店主による

(4) 交通法規の遵守

(5) 作業中の運転

(6) 作業終了後

(7) 作業手袋の使用

(8) 作業時の正しい服装、作業手袋の使用

(9) 作業手袋の使用

(10) 作業手袋の使用

(11) 作業手袋の使用

(12) 作業手袋の使用

(13) 作業手袋の使用

(14) 作業手袋の使用

(15) 作業手袋の使用

(16) 作業手袋の使用

(17) 作業手袋の使用

(18) 作業手袋の使用

(19) 作業手袋の使用

(20) 作業手袋の使用

(21) 作業手袋の使用

(22) 作業手袋の使用

(23) 作業手袋の使用

(24) 作業手袋の使用

(25) 作業手袋の使用

(26) 作業手袋の使用

(27) 作業手袋の使用

(28) 作業手袋の使用

(29) 作業手袋の使用

(30) 作業手袋の使用

(31) 作業手袋の使用

(32) 作業手袋の使用

(33) 作業手袋の使用

(34) 作業手袋の使用

(35) 作業手袋の使用

(36) 作業手袋の使用

(37) 作業手袋の使用

(38) 作業手袋の使用

(39) 作業手袋の使用

(40) 作業手袋の使用

(41) 作業手袋の使用

(42) 作業手袋の使用

(43) 作業手袋の使用

(44) 作業手袋の使用

(45) 作業手袋の使用

(46) 作業手袋の使用

(47) 作業手袋の使用

(48) 作業手袋の使用

(49) 作業手袋の使用

(50) 作業手袋の使用

(51) 作業手袋の使用

(52) 作業手袋の使用

(53) 作業手袋の使用

(54) 作業手袋の使用

(55) 作業手袋の使用

(56) 作業手袋の使用

(57) 作業手袋の使用

(58) 作業手袋の使用

(59) 作業手袋の使用

(60) 作業手袋の使用

(61) 作業手袋の使用

(62) 作業手袋の使用

(63) 作業手袋の使用

(64) 作業手袋の使用

(65) 作業手袋の使用

(66) 作業手袋の使用

(67) 作業手袋の使用

(68) 作業手袋の使用

(69) 作業手袋の使用

(70) 作業手袋の使用

(71) 作業手袋の使用

(72) 作業手袋の使用

(73) 作業手袋の使用

(74) 作業手袋の使用

(75) 作業手袋の使用

(76) 作業手袋の使用

(77) 作業手袋の使用

(78) 作業手袋の使用

(79) 作業手袋の使用

(80) 作業手袋の使用

(81) 作業手袋の使用

(82) 作業手袋の使用

(83) 作業手袋の使用

(84) 作業手袋の使用

(85) 作業手袋の使用

(86) 作業手袋の使用

(87) 作業手袋の使用

(88) 作業手袋の使用

(89) 作業手袋の使用

(90) 作業手袋の使用

(91) 作業手袋の使用

(92) 作業手袋の使用

(93) 作業手袋の使用

(94) 作業手袋の使用

(95) 作業手袋の使用

(96) 作業手袋の使用

(97) 作業手袋の使用

(98) 作業手袋の使用

(99) 作業手袋の使用

(100) 作業手袋の使用

(101) 作業手袋の使用

(102) 作業手袋の使用

(103) 作業手袋の使用

(104) 作業手袋の使用

(105) 作業手袋の使用

(106) 作業手袋の使用

(107) 作業手袋の使用

(108) 作業手袋の使用

(109) 作業手袋の使用

(110) 作業手袋の使用

(111) 作業手袋の使用

(112) 作業手袋の使用

(113) 作業手袋の使用

(114) 作業手袋の使用

(115) 作業手袋の使用

(116) 作業手袋の使用

(117) 作業手袋の使用

(118) 作業手袋の使用

(119) 作業手袋の使用

(120) 作業手袋の使用

(121) 作業手袋の使用

(122) 作業手袋の使用

(123) 作業手袋の使用

(124) 作業手袋の使用

(125) 作業手袋の使用

(126) 作業手袋の使用

(127) 作業手袋の使用

(128) 作業手袋の使用

(129) 作業手袋の使用

(130) 作業手袋の使用

(131) 作業手袋の使用

(132) 作業手袋の使用

(133) 作業手袋の使用

(134) 作業手袋の使用

(135) 作業手袋の使用

(136) 作業手袋の使用

(137) 作業手袋の使用

(138) 作業手袋の使用

(139) 作業手袋の使用

(140) 作業手袋の使用

(141) 作業手袋の使用

(142) 作業手袋の使用

(143) 作業手袋の使用

(144) 作業手袋の使用

(145) 作業手袋の使用

(146) 作業手袋の使用

(147) 作業手袋の使用

(148) 作業手袋の使用

(149) 作業手袋の使用

(150) 作業手袋の使用

(151) 作業手袋の使用

(152) 作業手袋の使用

(153) 作業手袋の使用

(154) 作業手袋の使用

(155) 作業手袋の使用

(156) 作業手袋の使用

(157) 作業手袋の使用

(158) 作業手袋の使用

(159) 作業手袋の使用

(160) 作業手袋の使用

(161) 作業手袋の使用

(162) 作業手袋の使用

(163) 作業手袋の使用

(164) 作業手袋の使用

(165) 作業手袋の使用

(166) 作業手袋の使用

(167) 作業手袋の使用

(168) 作業手袋の使用

(169) 作業手袋の使用

(170) 作業手袋の使用

(171) 作業手袋の使用

(172) 作業手袋の使用

(173) 作業手袋の使用

(174) 作業手袋の使用

(175) 作業手袋の使用

(176) 作業手袋の使用

(177) 作業手袋の使用

(178) 作業手袋の使用

(179) 作業手袋の使用

(180) 作業手袋の使用

(181) 作業手袋の使用

(182) 作業手袋の使用

(183) 作業手袋の使用

(184) 作業手袋の使用

(185) 作業手袋の使用

(186) 作業手袋の使用

(187) 作業手袋の使用

(188) 作業手袋の使用

(189) 作業手袋の使用

(190) 作業手袋の使用

(191) 作業手袋の使用

(192) 作業手袋の使用

(193) 作業手袋の使用

(194) 作業手袋の使用

(195) 作業手袋の使用

(196) 作業手袋の使用

(197) 作業手袋の使用

(198) 作業手袋の使用

(199) 作業手袋の使用

(200) 作業手袋の使用

(201) 作業手袋の使用

(202) 作業手袋の使用

(203) 作業手袋の使用

(204) 作業手袋の使用

(205) 作業手袋の使用

(206) 作業手袋の使用

(207) 作業手袋の使用

(208) 作業手袋の使用

(209) 作業手袋の使用

(210) 作業手袋の使用

(211) 作業手袋の使用

(212) 作業手袋の使用

(213) 作業手袋の使用

(214) 作業手袋の使用

(215) 作業手袋の使用

(216) 作業手袋の使用

(217) 作業手袋の使用

(218) 作業手袋の使用

(219) 作業手袋の使用

(220) 作業手袋の使用

(221) 作業手袋の使用

(222) 作業手袋の使用

(223) 作業手袋の使用

(224) 作業手袋の使用

(225) 作業手袋の使用

(226) 作業手袋の使用

(227) 作業手袋の使用

(228) 作業手袋の使用

(229) 作業手袋の使用

(230) 作業手袋の使用

(231) 作業手袋の使用

(232)

米沢会長を迎えて

「青年部会」講演会を開催!

一月九日、津市・タカノビルに於て青年部会設立記念講演会を開催。

工組役員代表と青年部会役員、会員約35名が参加、熱心に聴講のあと活発な意見交換を行なった。

当日本は米沢全日電工連会長が非常に多忙な日程をさして日帰りで米澤され、全日電工連の青年部に期待する目的を卒直に訴えるとともに力強い励ましの講演であり参会者一同に深い感銘を与えた。

米沢会長の講演要旨はつぎのとおり。

業界の後継者の集りである青年部会員に対し、まず歴史を分析紹介、戦後の混乱時期に会員のお父さん、先輩組合員の非常なる努力により大同団結して組合を結成、目覚ましい活躍の成果として現在の士法、業法の制定を実現、現在の業界が発展し、一応の社会的地位も確保するに至ったものであります。



米沢全日電工連会長の講演

戦後急速な成長を遂げた業界ではあるが、その経営基盤の格差の著しいのも、また特異な業界である反面努力すればいくらでも仕事のある業界ともいえる。

しかし組合員の実態は、大半が住宅関連工事のみに依存して成長してきたもの

成長を遂げた業界ではあるが、その経営基盤の格差の著しいのも、また特異な業界である反面努力すればいくらでも仕事のある業界ともいえる。

付加価値の高い技術力の有効活用により需要家との信頼関係ができ、開拓する意欲と努力があれば已ずと業拡大に結びつくことは当然である。

幸い組合では共同保守管理業務の門戸も開かれていいし、消防設備士資格も殆んどの方々が取得されて、現在これらをフルに活用しない法はない……。

うな住宅関連工事のみで満足していくは進歩発展は望めない……折角の高度な技術を付加価値の高い仕事に努力すべきであり、常に勉強が必要ではないか……。

このように現代は発想の転換による実例が多い。

さきは何を望んでいるか」を常に考え、勉強し、先取りする努力をすべき時代であり、仕事は無限である。青年の若さの特權でもある行動を起し、行動に参加することに青年部の意義があり、若い方々の行動力による行動力、何んでも吸収しようとする進取の心組みで大いに奮起し勇気をもって決断と実行あるのみであ

りする努力をすべき時代であり、仕事は無限である。青年の若さの特權でもある行動を起し、行動に参加することに青年部の意義があり、若い方々の行動力による行動力、何んでも吸収しようとする進取の心組みで大いに奮起し勇気をもって決断と実行あるのみであ

りする努力をすべき時代であり、仕事は無限である。青年の若さの特權でもある行動を起し、行動に参加することに青年部の意義があり、若い方々の行動力による行動力、何んでも吸収しようとする進取の心組みで大いに奮起し勇気をもって決断と実行あるのみであ

りする努力をすべき時代であり、仕事は無限である。青年の若さの特權でもある行動を起し、行動に参加することに青年部の意義があり、若い方々の行動力による行動力、何んでも吸収しようとする進取の心組みで大いに奮起し勇気をもって決断と実行あるのみであ

りする努力をすべき時代であり、仕事は無限である。青年の若さの特權でもある行動を起し、行動に参加することに青年部の意義があり、若い方々の行動力による行動力、何んでも吸収しようとする進取の心組みで大いに奮起し勇気をもって決断と実行あるのみであ

りする努力をすべき時代であり、仕事は無限である。青年の若さの特權でもある行動を起し、行動に参加することに青年部の意義があり、若い方々の行動力による行動力、何んでも吸収しようとする進取の心組みで大いに奮起し勇気をもって決断と実行あるのみであ

安全管理実施項目の具体的計画 (別表)			
項目	開催回数	内容	対象
安全推進会議	期1回以上	安全推進のための具体的実施方策指導方法について検討	各地
災害事例検討会	発生の都度	発生した災害をテーマに類似事故の再発防止対策の検討と対策の周知徹底	同上
昇降柱訓練	期1回	無墜落柱上安全帯の使用 昇降柱の手順	引込委託店全員
安全作業訓練	期1回以上	安全標識の使用、正しい服装、保安帽の着用、保護具、防具の使用について	会員
防具・保護具の点検	期1回	保安帽、高低圧ゴム手袋、ビニールシートの点検、始業時の目視点検の定着化	ク
危険予知訓練会 安全講演会	年1回	危険予知イラストを活用して訓練 安全スライド等を使って安全の心構について指導を行なう	ク
救急法訓練	年1回	指導員により救急時の措置方法について指導を受ける	ク
合同パトロール	期1~2回	安全推進委員を主体に作業現場の安全パトロールを実施し、個別指導を行なう	新規委託店
引込線工事訓練	年1回	引込線工事の正しい工事方法、安全作業について	

お知らせ

「電気設備技術基準」

57.2.16改正、即日施行

通商産業省は電気設備に関する技術基準を定める省令および告示の一部を57.2.16付で公布、即日施行されました。今回は51年11月以来、約6年ぶりの改正で、条文にして省令一〇三条、告示二七条に及ぶ全般的見直しとなっています。

電気材料の開発、新施工方法の採用等、電気技術の進歩に対応するとともに許認可手続きの簡略化、保安対策の充実などが図られているもので、今後技術委員会を中心とした改正理由、改正点の解説等、各地区で積極的な研究会等を計画いたしましたので、会員のみなさん、一日も早い御理解により完全施工にご努力をお願いいたします。

本部理事会

委員会などのうじき

- ◎ 57.1.22 (金)
 - 工量制用紙（電灯工事）の見直し制定について
 - 加入、変更申込みの承認
 - 57年度安全管理基本計画承認
 - 小規模工事の処理促進
 - 青年部会の発足報告
 - 事業者台帳の活用整備
 - 政治連盟支部、決算報告承認
 - 中電持株会、中間報告
 - その他
- ◎ 57.2.6 (土)
 - 事業計画の推進について
 - 記念講演会開催について
 - 通常総会日程（案）について
 - 全日電工連盟課金について
 - 全日電工連関連事業について
 - 第三者賠償保険について
 - 56年度事業報告
 - 57年度事業計画（案）について
 - 全社大会（8名出席）
 - その他
- ◎ 57.2.19 (金)
 - 厚生委員会（19名出席）
 - 労災保険事務組合について
 - 各委員会報告
 - その他
- ◎ 57.2.29 (火)
 - 常任理事会（5名出席）
 - 広報委員会（8名出席）
 - 会報3月号校正
 - 56年度事業報告
 - 57年度事業計画（案）について
 - 全社大会（21名出席）
 - その他
- ◎ 57.3.12 (金)
 - 理事会
 - 加入・退会・変更承認
 - 総会日程（案）について
 - 雇用改善モデル団体について
 - その他
- ◎ 57.3.19 (金)
 - 原生委員会（19名出席）
 - 全日電工連関係報告
 - 会報3月号校正
 - 56年度事業報告
 - 57年度事業計画（案）について
 - 全社大会（6名出席）
 - その他
- ◎ 57.3.31 (金)
 - その他

溶接技能訓練結果

アーク溶接：三九九名
ガス溶接：二七一名
受講

可燃性ガスおよび酸素を用いて行なう金属の溶接、溶断または加熱の作業に從事するものは「労働安全衛生法」第61条および同法施行令第20条により、職業訓練法第24条第1項の認定に係る職業訓練を終了した資格を証する書面を携帯することが義務づけされています。

アーク溶接については、現在のところ特別教育訓練受講が当局より「しようよう」されているところです。

現在電気工事業界においても建築の多様化に伴ない溶接業務は必然的に取扱っているのが実態であり、これまで個人的に資格を取得していましたが、技術委員会の56年度事業として既報のとおり各地区での希望者を募集いたしましたところ八七九名の多数の方々の希望申込みがあり、県下各職

業訓練校に特別コースの設定を依頼し56年4月以降、各地区で積極的に推進の結果別表のとおり多数の方が受講され、有資格証または受講され、有資格証または修了証を取得されました。

折角角につけた技能を今後大いに活用され、作業時には資格証を必ず携帯され自信をもつた安全確実な施工をお願いします。

昭和57年度
電気工事士試験日程

6	5	4	3	2	1	公	示	57.3.26(金)
会場	会場	筆記試験	筆記試験	願書受付	57.4.19(月)	57.4.23(金)	57.5.23(日)	
会場	津西高校	尾鷲県事務所						
会場	県消防学校	技能試験	57.6.10(木)	57.7.23(木)	57.7.23(木)	57.7.23(木)	57.8.5(木)	57.8.5(木)
合格発表	以上							

受講状況結果（別表）

支部・地区別	アーク溶接科		ガス溶接科	
	回数	申込受講率	回数	申込受講率
津・松阪支部	4	158	107	67.7%
伊勢支部	8	167	142	85.0%
四日市支部	6	133	95	71.4%
尾鷲地区	1	58	55	94.8%
合計	19	516	399	77.3%
	16	363	271	74.7%

各役員、委員さん

ご苦労さまでした

55年度に引続き活躍された各役員、委員さんの任期も近く満了となります。

在任中数々の大事業に取組まれ組合発展のため努力されましたことに対し厚く御礼申しあげます。

誠にご苦労さまでした。ここであらためて56年度の主な事業を振り返って見ますと

(7) 12月4日 青年部会設立記念講演会の開催

(8) 2月9日 青年部会設立総会、発足

会員異動のお知らせ

57年1月以降の会員異動は下記のとおりです。

名簿への追記修正についてよろしくお願ひします。(事務局)

地区別	種 別	新旧	コード番号	商 号	代 表 者	住 所	電 話 番 号	郵便番号	登録届出 申請番号
上野	新加入		31472	谷電気工事	谷 康哉	上野市法花2779	0595-20-1592	518	57-26
名張	ク		31627	橋岡電機工事部	北川博之	名張市平尾3141-7	0595-4-1509	518-04	56-538
名張	ク		31628	鈴住矢電工	住矢市兵衛	名張市平尾3251	0595-3-2266	518-04	(届出)57-6
鵜方	ク		33452	大形電気	大形幸安	志摩郡磯部町穴川142	0599-5-0155	517-02	55-68
四日市	ク		34166	奥岡電設	奥岡辰男	四日市々大宮西町17-14	0593-31-2614	510	56-525
富田	ク		34329	池田電気設備	池田卓三	四日市々西富田町327-5	0593-65-9794	512	56-13
鈴鹿	ク		34764	橋本電気	橋本満雄	鈴鹿市土師町582	0593-83-4566	513	55-61
大台	退会		32309	角谷電気商会	角谷源次	多気郡大台町下三瀬640	0598-2-1762	519-24	56-429
伊勢	ク		33087	吉田電設工業所	吉田勇一	度会郡小俣町1714	0596-25-4966	519-05	52-17
・	除名		33050	松本電工	松木房一	伊勢市大浜町264-18	0596-24-1415	516	56-468
富田	退会		34317	丸栄電気工業所	丸栄田務	四日市々茂福304-3	0593-65-6894	512	56-70
名張	承継加入	新田	31604	上谷電工	上谷貞次	名張市豊後町441	0596-3-7777	518-04	56-537
松阪	ク	新田	32018	菊地電興社	菊地保雄	松阪市大黒田町西林1752-1	0598-23-0807	515	56-276
・		新田	32069	三原電機	久保泉忠生	松阪市駿府町1178-3	0598-21-0177	51	51-257
伊勢	ク	新田	33131	小泉電気商會	小泉守	松阪市新宮町1037-2	0598-23-3150	515	(届出)56-27
・		新田	33408	守田電気工業	守田正仁	伊勢市新宮町1139	0598-23-4444	516	(届出)51-2
鵜方	ク	新田	34101	志摩電化センター浜島店	木田ひ生	志摩郡浜島町大字浜島782-1	05995-3-0249	517-04	57-1
四日市	ク	新田	34603	光栄電気商会	伊藤隆治	四日市々桜町398	0593-26-4850	510-12	56-536
員弁	ク	新田	34603	岡電機商會	岡開國	員弁郡大安町石博北277-1	05947-8-0047	511-03	(届出)54-12
津	住所変更	新田	31010	津電気商会	清水武	津市大字半田2226-105(高松山団地)	0592-26-3706	514	(届出)470008
・	・	新田	31022	乙部電気商会	乙部邦夫	津市大字水垂1353-2	0592-28-2540	514	56-207
・	商号変更	新田	31031	浦山電機商會	浦山伝	津市片田245-1	0592-37-0034	514	56-208
・		新田	31036	鶴川上シャーブ電化センター	鶴川上兵二	津市大字雀田町845-13	0592-32-2111	514-01	56-201
・		新田	31043	三浜電機工業所	長谷川虎之助	津市白塚町4871	0592-32-3637	514-01	51-205
・	住所変更	新田	31080	森木電気商會	森木英司	津市上浜町二丁目220	0592-28-0534	514	56-219
松阪	代表者変更	新田	32090	東海電気工事松阪営業所	松佐川毅	松阪市久保町字東1855-23	0598-29-1313	515	(届出)4665
名張	住所変更	新田	31620	新田電気工事	新田清	名張郡青山町阿保925-13	05955-2-0564	518-02	52-33
四日市	代表者変更	新田	34060	鈴大和電気工務店	近藤敏仁	四日市市中部9-11	0593-53-4681	510	(届出)460050
・	住所変更	新田	34156	岡部電気工事	岡部洋一	四日市市小杉町1723	0593-32-1261	510	52-46
・	商号・住所変更	新田	34151	松尾電機	松尾秀春	四日市市桜台1丁目12-6	0593-26-0484	510	55-92
富田	代表者変更	新田	34301	北勢電気工事	三三輪和隆	四日市市東邦町1	0593-46-4756	500047	
・		新田	34305	鈴平野電気商會	鈴平野利明	四日市市平町19-8	0593-65-3151	512	(届出)460053
桑名	ク	新田	34408	平和電機工事	内山寿夫	四日市市富田一丁目3-10	0593-65-5747	512	56-64
員弁	ク	新田	34621	勢電電気	松岡秀吉	桑名市馬道1丁目56	0594-22-1675	511	56-44
龜山	住所変更	新田	34918	明和電気商会	佐藤正允	員弁郡藤原町大字東岸寺1361-1	059446-2409	511-05	(届出)51-132
・		新田	34930	若葉電設	若林始	龜山市南尾町2117-1	05958-5-0249	519-02	(届出)57-2
						龜山市田村町大野1777-54	05958-5-0955	51	52-6
						龜山市みどり町37-1	05958-2-8288	519-01	52-92
						龜山市西富田町685	0593-78-4805	513	56-6

三重県電材卸商組合

(有)日新碍子製作所 南三重ナショナル特機(株) 三重菱電機(株)
 大成電機産業(株) (株)扇港電機商会 三重東芝電設(株)
 四日市名神(株) 三愛電機(株) 国際電気工業(株)

電気会員報

昭和57年3月発行

事業者台帳集約結果

56年度から「事業者台帳作成規約」制定に伴ない各地会員の協力により提出された台帳について、その後、各種事業推進の基礎資料として最大限に活用をはかっています。従来は必要項目をそのままの都度調査せらるを得なかつたことより台帳整備登録事項について、常に適確な資料が集約されるようになつて今後各委員会事業推進など全てに非常に参考となることと存ります。

一部未提出の方におかれまつたが主に理解賜わりをひ全員の協力をお願いいたしました。

なお今後も資料の確実性向上のため毎年4月現在で見直しをおこなうことで異動のある事業所につきましては各地区事務局まで修正修正の欄を設けお願いいたしました。

今回は各地区別に集約した内容をお知らせいたしましたが、常に適格な台帳整備によりこの他にござるな集約も可能でありますので、台帳記入内容、異動修正等についての連絡、協力を重ねてほしくお願ひいたします。

地区別	調査数	従事者別事業所内訳						事業所数	電気工事上有資格者名	電気工事上経験年数2年以下	電気工事上経験年数3年以下	電気工事上経験年数4年以下	電気工事上経験年数4年以上	(一輪車停揚)車輌台数			
		1~3人	4~5人	6~10人	11~20人	21~30人	31~40人			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
計	95	51	26	12	5			28	235	9	21	6	199	(45)	349		
久居	40	24	11	4	1			7	74	4	1	1	68	(17)	143		
野 言	63	40	16	6	1			13	138	3	3	4	128	(38)	193		
張	25	16	5	3	1			4	66	2	6	1	57	(16)	102		
津支部	223	131	58	25	7	1	(1)	52	513	18	31	12	452	(116)	787		
松阪	124	77	29	8	8	(1)		20	264	8	10	7	239	(46)	402		
大台	28	23	5					44		1	2	41		(16)	83		
尾鷲	42	30	7	3	2			5	83	1	2	2	80	(22)	125		
松阪支部	194	130	41	11	10	(1)		25	391	9	11	11	360	(84)	610		
伊勢	110	70	21	12	2	2		(3)	26	286	16	18	12	240	(59)	407	
鳥羽	20	17	3					3	34	1	1	1	31	(13)	58		
鵜方	39	23	7	7	(1)			8	92	4	1	7	80	(25)	156		
伊勢支部	169	110	31	19	(1)	2		(3)	37	412	21	20	20	351	(97)	623	
四日市	141	62	39	19	14	5	1	1	53	539	24	22	19	474	(42)	621	
富田	26	11	10	3	1			8	85	2	1	4	78	(11)	120		
桑名	43	16	15	7	2			1	1	(1)	18	4	7	9	144	(14)	190
員弁	37	26	9	2				2	58		1	1	56	(5)	98		
鈴鹿	52	32	11	5	2	2		12	135	1	3	7	124	(14)	216		
亀山	35	23	11	1				7	67	1	2	1	63	(16)	114		
四日市支部	334	170	95	36	20	7	2	3	(1)	100	1,048	32	36	41	939	(102)	1,359
合計	920	541	225	91	(1)	(1)	(1)	(1)	214	2,364	80	98	84	2,102	(399)	3,379	
構成率			58.8%	24.5%	9.9%	4.5%	1.3%	0.3%	0.3%	23.3%	59.2%	3.4%	4.2%	3.5%	88.9%	(0.4台)	
一店平均											2.6人					3.7台	

事業者台帳集約内訳表(2)

(57年1月調査)

第22号

昭和57年3月発行

地区別	従事者年令別構成						従事者(家族)			従業員		
	高圧工事 消防設備 土木資格者 名	消防設備 保守技術 有資格者 名	車輛免許 従事者 有資格者 名	従事者 総数 (含店主) 名	20歳以下 名	30歳以下 名	40歳以下 名	50歳以下 名	60歳以上 名	男 名	女 名	計 名
津	29	78	64	328	403	5	79	120	112	64	23	116
久居	10	17	25	101	148	4	20	49	45	19	11	52
上野	11	44	59	158	212	1	36	62	57	39	17	88
名張	1	17	19	90	103	21	40	25	14	3	30	20
津支部	51	156	167	677	866	10	156	271	239	136	54	286
松阪	25	70	89	362	462	10	84	166	110	61	31	166
大台	10	7	22	58	72	1	16	22	16	9	8	41
尾鷲	3	19	35	106	146	3	36	54	37	10	6	51
松阪支部	38	96	146	526	680	14	136	242	163	80	45	258
伊勢	24	78	54	380	457	11	118	156	106	50	16	144
鳥羽	1	11	10	37	50	2	12	13	9	6	8	26
鵜方	4	30	25	129	153	2	33	57	35	18	8	54
伊勢支部	29	119	89	546	660	15	163	226	150	74	32	224
四日市	102	168	130	698	886	21	186	295	199	138	47	202
富田	12	23	31	81	159	5	27	48	39	32	8	35
桑名	29	44	73	238	293	3	60	102	66	45	17	61
員弁	18	20	31	78	103	16	32	19	28	8	58	26
鈴鹿	24	32	40	187	229	2	35	80	62	33	17	69
龟山	13	22	29	87	117	2	19	52	17	18	9	45
四日市支部	198	309	334	1,369	1,787	33	343	609	402	294	106	470
合計	316	680	736	3,118	3,993	72	798	1,348	954	584	237	1,238
構成率	7.9%	17.0%	18.4%	78.1%	-	1.7%	20.0%	33.8%	24.0%	14.6%	5.9%	31.0%
一店平均	0.3人	0.7人	0.8人	3.4人	4.3人	-	-	-	-	-	-	1.95人

第三者への電気工事に伴う「損害賠償補償事業報告」

(厚生委員会)

三重県電気工業共済会の事業である本業務について昨年度実績(55.11~56.10)がまとまりましたのでご報告とともにご参考に供したいと思います。

56年1月号の会報でお知らせ申しあげましたとおり手続き、条件の一部改訂以来、各地区委員始め事務局の活発な活動により昨年度は別表のとおり発生件数、補償額とも非常に減少例年以上の成果をあげております。中には事故発生ゼロの地区も六地区を数えており、会員皆様方のご協力の賜と深く感謝しております。

勿論、不幸にして事故発生に際しましては、委員会として全員傾注をしておりますが、昨年度事例にもありますとおり誤結線、引込工事、天井配線工事、高所作業時の落下物による物損など類似的な事故が発生しております。特に注意をお願い申します。あげたいことは、工事完了後のスイッチ未確認による損害額の大きいことなどチヨットした不注意が大きな事故となつております。

施工後の自主点検確実励行など一段のご注意をお願い申します。

なお発生時の報告手続の早期化が本事業の推進解決などで、よろしくお願いいたします。

第三者賠償補償事故発生状況 (55年11月~56年10月)

No.	地区名	事故発生月日	補償額	事故内訳
1	四日市	55.12.15	14,500	引込線工事中電線落下により駐車中の車のボンネット損傷
2	鈴鹿	10.15	145,056	計器取替え工事后、冷凍食品が解凍し商品に被害を与えた(スイッチの確認忘れ)
3	上野	11.17	87,700	変電所工事中誤接線により機器に損害を与えた
4	津	56.2.19	43,000	配線工事中、足を滑らせ天井板破損
5	鳥羽	4.14	10,000	蛍光灯取替工事中、ウインドケース破損
6	上野	4.15	32,000	電柱運搬時誤ってカーブミラー破損
7	四日市	4.30	549,725	漏電ブレーカー中線ネジ締付不良により200Vが流入機器焼損
8	松阪	4.7	45,000	コンセント取付工事中誤って隣家へ貫通、タイル破損
9	四日市	5.19	25,000	配線工事中脚立にて鶴居を損傷させた
10	松阪	4.22	363,100	防霜ファンの誤結線により霜害発生
11	ク	5.21	65,200	引込線改修工事で誤結線により200V流入、機器焼損
12	富田	6.13	303,000	冷蔵庫の送風機取替工事で、スイッチ解放、放置のため、ガス電源が入らず不燃焼となり製品不良となった
13	鵜方	6.14	71,060	キューピクル内工事の際誤接線により機器焼損
14	桑名	6.23	115,150	外部換気扇取付工事中、ローリングタワーを落下させ、ウインドガラス破損
15	上野	6.28	56,640	窓用クーラ工事中、窓わくを落下させ、駐車中の車に傷つけた
16	桑名	8.3	660,000	電動クレーン工事後、スイッチ点検中、ストップバーがきかず本体を破損
17	鵜方	8.10	160,500	引込線張替工事中誤接線により200V流入機器焼損
18	鈴鹿	8.18	62,448	天井配線工事中、プラスチック天井板および照明器具破損
19	津	7.19	95,000	51.10.8 施工分のネジ締付不良により欠相となり機器焼損
20	松阪	9.11	25,000	天井配線工事中、金槌を落下させ、冷凍ケースのガラス破損
21	亀山	9.29	18,900	引込線位変工事中、ステップルを強く打ち、線がショートし200V流入機器破損
22	鈴鹿	8.2	55,000	天井埋込器具取付のため切込中、アーク溶接の火花によりガラス破損
23	ク	9.19	20,500	天井配管工事中塗装ペンキをこぼし損傷
24	四日市	10.19	59,500	天井配線工事中足を踏み外し天井板破損
25	津	7.16	70,000	ケーブル工事中、レッカー車にて庇を破損
26	名張	10.7	155,000	抜柱作業中誤ってガス管損傷

誤結線

シマツタでは
済まぬ
プロの恥

年度別賠償補償推移

年度別	発生件数	補償額	掛金	損害率
54.11~55.10	33件	4,004,200円	3,523,981円	113.0%
55.11~56.10	37	2,529,340	4,323,981	58.5
56.11~57.10	33	5,345,409	5,062,550	105.6
57.11~58.10	52	10,177,099	5,129,582	198.4
58.11~59.10	26	3,307,979	5,368,841	61.6

晴れの表彰者

56年度内に組合員ならびに従業員で晴れの表彰をうけられた方々はつぎのとおりでした。それぞれの部門での功績による栄えある受彰であり、組合員のみなさま共々あらためてお祝い申しあげます。

○56・5・13 (運営功労)
 四日市地区 伊東直作氏
 津地区 織田雅夫氏
 上野地区 山本猛虎氏
 津地区 坂本晃氏
 ○56・5・20 (三重県電気工事業工業組合理事長表彰)
 四日市地区 伊東直作氏
 津地区 織田雅夫氏
 上野地区 山本猛虎氏
 津地区 坂本晃氏
 ○56・5・28 (三重県中小企業団体中央会会長表彰)
 四日市地区 伊東直作氏
 鈴鹿地区 中西陽太朗氏
 上野地区 上村静男氏
 鈴鹿地区 中西陽太朗氏
 上野地区 山本猛虎氏
 ○56・11・16 (永年役員勤続)
 津地区 織田雅夫氏
 四日市地区 伊東直作氏
 鳥羽地区 上村静男氏
 鈴鹿地区 中西陽太朗氏
 上野地区 山本猛虎氏
 ○56・10・6 (三重県知事表彰)
 津地区 織田雅夫氏
 四日市地区 伊東直作氏
 鳥羽地区 上村静男氏
 鈴鹿地区 中西陽太朗氏
 上野地区 山本猛虎氏
 ○56・11・20 (優良組合)
 三重県電気工事業工業組合
 (三重県知事表彰)
 ○56・11・20 (協力会連合会長表彰)
 津地区 市川忠男氏
 (永年役員勤続)
 津地区 織田雅夫氏
 (三重県知事表彰)
 ○56・11・20 (永年役員勤続)
 津地区 織田雅夫氏
 (三重県知事表彰)
 ○56・11・20 (永年役員勤続)
 津地区 織田雅夫氏
 (三重県知事表彰)
 ○56・11・20 (永年役員勤続)
 津地区 織田雅夫氏
 (三重県知事表彰)

名所、旧跡を訪ねて

リレー特集

県文化財

泰運寺の八角の大釣鐘

松阪地区 河村肇

一

松阪より一六六号線を西へ五十六キロ、波瀬口窄谷に沿い杉松の美林をぬつて、なだらかな山路を約二キロ登ると見事な渾葉林に

高さ二メートル四二、口径一メートル三六、重量四トントル八七で各面に法華經一卷ずつ計八巻、総字数、実に六万九千三百八十四文字が刻まれています。内面には、

富豪三井家に嫁ついだが子無しであつたため、この泰運寺の子安觀音に祈願して一子が授かった縁故によるものです。

田中彦左衛門の名もみられます。鉄工は伊勢津の住、辻越後、藤原種茂、辻但馬、藤原吉種、彫刻師は美濃関、後藤利右衛門宗茂と記されています。

また上部の八大童王は大坂の内藤近江大掾、藤原厚の作、鐘内の銘文は内藤治左衛門、藤原政宗の彫刻であり、共に撞初式後に附加されたものである。

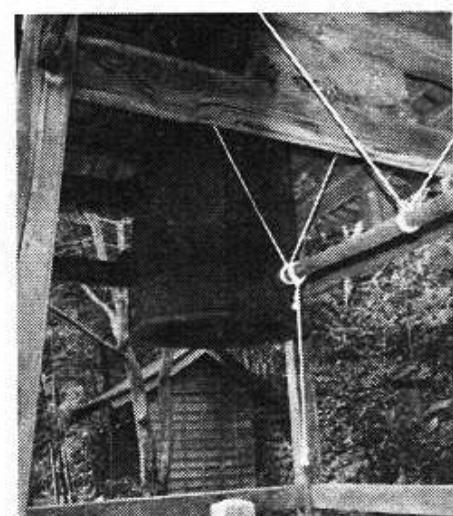
また天明三年（一七八三年）三月十八日铸造にかかり天明五年十月に撞初式を行なったことを

あり、昭和二十八年五月七日に県文化財の指定をうけています。中川氏の説によると、この鐘の特徴は、鳴り音、老越調、余韻十秒に二、三回の押し約二分間笠の上の童が鳴く仕掛けであるといわれています。またこの釣鐘については寺の境内で铸られ、銅三トントン、錫三〇〇キロ、文錢五六二キロ、鐵三〇〇キロ等が用いられ、「タララ」を百二十名に踏ませて銅を落したなどの記録が残っています。

水明の靈地です。初年泰運禪師の開山で山紫鐘楼の八角の大釣鐘は、

天明の昔、泉州佐野庄、食野（めしの）次郎左衛門の娘が、天下の

州佐野庄、食野（めしの）次郎左衛門、波瀬



八角の大釣鐘



「所在地案内」

（次号は津支部でお願いします）

国道一六六号線、波瀬小学校附近より北へ約一・七km入る奈良県境、高見峠の手前

ハリレー隨筆▽「わたしの想うこと」

「仕事の虫」

津地区山口亀一郎

「仕事の虫」……感覚的には判るが、理論的には理解しにくいので辞書を開いてみた：「仕事の虫」としての内容は見当らない。

「仕事」とは①はたらくこと。②職務、職業、仕事につくこと。③すること、やること。④物を動かすこと。⑤物をつくること等となっている。

「虫」とは人類、獣類、鳥類、魚介類以外の動物の総称となっている。

この虫に対する接尾語としていろいろな表現が出ている。

○泣き虫、弱虫
(軽べつの意味)

○虫がいい
(自分の都合ばかり考えて他をかまわない)

○虫が知らず
(予感がする。前もってそういう感じがする)

○虫が好かない
(理由なく、なんとなくいやである)

○虫がつく
(排他的強欲という酷評)

(虫がたかって物を食い荒す。娘に男ができる)

○虫の居所が悪い
(ちょととしたことでも気にさわり腹立たしい)

○虫を起こす
(子供の体質が弱くておこるかんしゃく。何となく感じを呼びもどす)

○虫も殺さぬ
(溫和な性質の形容)

○虫を殺す
(腹が立つのをおさえて我慢する)

○虫を立つのをおさえて我慢する

等、たくさんの表現から推理すると、「仕事」、「虫」の両言を合せての意味は良否相半ばするが私は「我慢する」という解釈をとりた

い。

しかし我々の世代（私は59才、大正生れ）では、これらに評価される人物をこのほか尊敬し、頼もししく思われ自分もそうしたいと努め、これからもそうありたいと思っているが、現代風に批判すれば、自己的

情理は人々が永く生きてきた歴史の中より真理的、必然的に、じみ出てきたもので、時代が如何に変ろうと大切に育て、後世に伝え残していく義務がある事を我々は改めて自覚し若い人たちもこれを判ってもらいたいものである。

日々厳しくなっている経済情況下、この様な人物がいかに貴重で得がたいものか、経営当事者なれば痛感するには私一人ではないと思われます。

昭和生れの者は当時の風

若いう人々から出そうである。

同僚、友人からあいつは仕事本意で金の亡者で、まるで「仕事の虫」みたいでつき合いが悪いやつ、女房、子供からは何処へも連れていってられない、遊んでくれない、家族の気持ちなんかちっとも判らない面白くないパパであり親父である。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

日々厳しくなっている経済情況下、この様な人物がいかに貴重で得がたいものか、経営当事者なれば痛感するには私一人ではないと思われます。

昭和生れの者は当時の風

若いう人々から出そうである。

同僚、友人からあいつは仕事本意で金の亡者で、まるで「仕事の虫」みたいでつき合いが悪いやつ、女房、子供からは何処へも連れていってられない、遊んでくれない、家族の気持ちなんかちっとも判らない面白くないパパであり親父である。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

日々厳しくなっている経

済情況下、この様な人物がいかに貴重で得がたいものか、経営当事者なれば痛感するには私一人ではないと思われます。

潮から人物評価をし、大正明治生れの者はその当時の風潮から人物評価するのは自然というか、仕方がない。それでも、人間本来の持つ歴史の中より真理的、必善と惡の感情から出した道理情理は人々が永く生きてきた歴史の中より真理的、必然的に、じみ出てきたもので、時代が如何に變ろうと大切に育て、後世に伝え残していく義務がある事を我々は改めて自覚し若い人たちもこれを判つてもらいたいものである。

若い世代はともすると古風な昔氣質を、いみ嫌い軽べつする風潮がある。忍耐、質素、貯蓄、物の大しさが、如何に貴重で得がたいものかを忘れかけているのは心淋しく思われる。

若い世代はともすると古風な昔氣質を、いみ嫌い軽べつする風潮がある。忍耐、質素、貯蓄、物の大しさが、如何に貴重で得がたいものかを忘れかけているのは心淋しく思われる。



る魅力ある人物は、「仕事の虫」(格好は良くな)いが

の様な人間でなければならぬ。人物像はセンスが良い、格好が良い、服装が良い、持ち物が良い、スポーツでダンディでギヤンブラーで羅列すればきりがない。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

この様な人物が、我々零細企業を底から支える裏方さんであることは忘れてはならない。

苦しい事、困った事、悲しい事は自分みずからが、底力をふりしぶって受け立つ人間になりたいものである。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

この様な人物が、我々零細企業を底から支える裏方さんであることは忘れてはならない。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

この様な人物が、我々零細企業を底から支える裏方さんであることは忘れてはならない。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

この様な人物が、我々零細企業を底から支える裏方さんであることは忘れてはならない。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

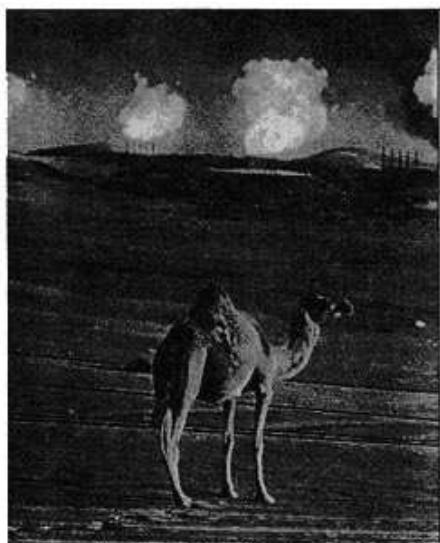
この様な人物が、我々零細企業を底から支える裏方さんであることは忘れてはならない。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

この様な人物が、我々零細企業を底から支える裏方さんであることは忘れてはならない。

当事者は良く判つてゐることと思われる。

この様な人物が、我々零細企業を底から支える裏方さんであることは忘れてはならない。



いつかは消えます、石油の火。
因りあるエネルギー・石油。
これまで主に大手の国でいかなければなりません。
いま、中部電力も石油火力への依存を減らすため、
原子力を中心に石炭火力の再開発、
LNG火力の導入、水力の見直しなど、
エネルギー源の多様化をすすめています。

中部電力

昭和56年度において、
不幸にして物故されまし
た会員はつきの方々でし
た。

謹んで故人のご冥福

をお祈り申しあげます。

○ 56・5・8

鵜方地区
鵜志摩電化センター
鈴木 生治氏 (57才)

○ 56・6・22

伊勢地区
浜田電機店
浜田 利安氏 (63才)

○ 56・7・26

桑名地区
平和電機工事㈱
内山 貞夫氏 (73才)

○ 56・10・20

小林電気工業所
小林 健三氏 (44才)

○ 56・11・20

員弁地区
勢電電気㈱
松岡 清吉氏 (67才)

計報

○ 56・7・14
富田地区
(株)平野電気商会
平野 勝氏 (69才)

○ 56・7・26
桑名地区
小林 健三氏 (44才)

新製品

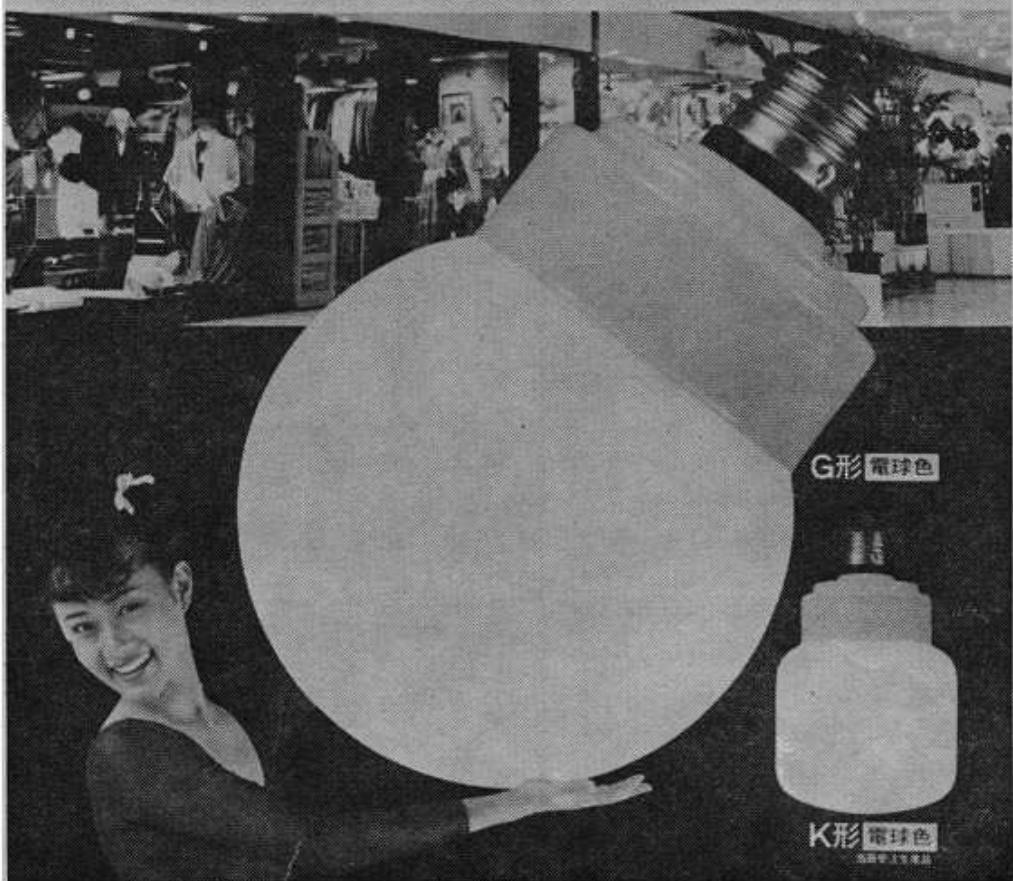
螢光灯

ライトカプセル

G形 ¥2,300 K形 ¥2,500

電球ソケットで使えるライトカプセルに新タイプ登場!

消費電力13Wながら、バナボール電球40Wより明るく、約3倍の長寿命です。



松下電器産業株式会社
中部設備機器営業所三重出張所
TEL 0593-151-10563
西日本支店四番町五番地(住友生命西日本ビル)